

# 令和4年度 群馬県職員採用選考考査受験案内

## 建築士(警察) (第2回)・情報処理技術者(第2回)

(令和5年4月1日採用)

申込期間 令和4年11月25日(金)～12月26日(月)まで(受信有効)  
考査日 令和5年1月22日(日)

### ○新型コロナウイルス感染症等への対応について

日程・会場の変更やその他注意事項について、県職員・警察官採用情報ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>)でお知らせすることがありますので、事前に確認の上、受験してください。

## 1 選考職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
建築士(警察)	1名程度	警察本部等に勤務し、専門的業務に従事します。
情報処理技術者	1名程度	警察本部等に勤務し、警察業務に関わる各種システムの設計、開発、運用、保守管理等の業務及び犯罪捜査支援業務に従事します。

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。  
選考考査の結果、合格者がいない場合もあります。複数の職種の申込みはできません。

## 2 受験資格

### (1) 年齢

昭和62年4月2日以降に生まれた人

### (2) 資格等

建築士(警察)	1級又は2級建築士の資格を有する人
情報処理技術者	情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)に基づき、独立行政法人情報処理推進機構が実施する次の情報処理技術者試験のいずれかの資格、又は、情報処理安全確保支援士の資格のうち、1つ以上を有する者であって、令和5年3月31日現在で民間企業等において5年以上情報システムの設計・開発・保守・運用等のコンピュータ技術関連業務に従事した経験を有する見込みの人 ・応用情報技術者 ・ITストラテジスト ・システムアーキテクト ・プロジェクトマネージャ ・システム監査技術者 ・ネットワークスペシャリスト ・データベーススペシャリスト ・エンベデッドシステムスペシャリスト ・ITサービスマネージャ ※平成28年以前に上記相当の資格を取得している場合は、事前にお問い合わせください。

※受験資格について不明な点がある場合は、群馬県人事委員会事務局任用係(☎027-226-2744(ダイヤルイン))にお問い合わせください。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない人
- ②地方公務員法第16条に該当する人  
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人  
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

### (3) 職務経歴に関する注意事項（情報処理技術者のみ）

- ・(2) 資格等で示す期間において、複数の職務経歴がある場合には、通算することができます。ただし、通算できる職務経歴は、会社員、団体職員、自営業者等として週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した経歴のみです。
- ・雇用期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、同一の勤務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上となる場合は、その期間を通算することができます。
- ・同一の期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つの職務経歴のみを通算することができます。
- ・休暇・休業・休職等のため、1か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経歴に通算することができません。
- ・職務経歴は、月単位で算定することとします。1月未満の期間が生じた場合、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。
- ・最終合格決定後、任命権者において、職歴証明書の提出を求めます。証明書により職務経歴を確認できない場合は、採用される資格を失います。
- ・**考査当日に職務履歴書を提出していただきます。その結果、受験資格がないと判断された場合は、考査を受験されても合格できませんので、ご注意ください。**  
職務履歴書の提出方法については、受験通知書送付時にあわせてお知らせします。

### 3 考査日、会場及び合格発表日

考査日	考査会場	合格発表日
教養試験・論文試験・適性検査・個別面接 令和5年1月22日(日)	群馬県庁 (前橋市大手町一丁目1-1)	令和5年2月3日(金)

※考査日は、午前8時30分までに着席し、受験上の注意を受けてください。

※考査会場は、敷地内を含めて全面禁煙です。

※合格発表は、県庁内掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。このほか県職員・警察官採用情報ホームページ (<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>) にも掲載します。

※上記については予定であり、変更する場合があります。

※群馬県職員採用選考考査には、追加合格制度があります。最終合格決定後、辞退等が発生し採用予定者数を確保できない場合に、不合格者の中から高得点順に追加合格となる場合があります。

### 4 考査の方法

種目	内容
教養試験 (択一式) (120分)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度の試験を行います。 知識分野20問(社会科学、人文科学、自然科学) 知能分野20問(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈) 計40問を全問必須解答
人物試験	個別面接及び適性検査を行い、人物について総合的に試験を行います。 個別面接では、自己PRタイム(約1分間)を設けます。
論文試験 (90分)	識見、思考力、表現力等について試験を行います。(900字)

※いずれかの種目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

※教養試験(択一式)及び論文試験の例題を公表しています。県職員・警察官採用情報ホームページ (<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>)、県民センター(県庁2階)で閲覧することができます。

### 5 考査の配点 ※合格者は、全種目の合計点による成績に基づいて決定します。

職種	教養試験	人物試験	論文試験
建築士(警察)、情報処理技術者	400	500	100

## 6 申込手続

### 原則、インターネットにより申込みを行ってください。

※インターネットによる申込みが困難な場合には、12月16日（金）までに群馬県人事委員会事務局任用係（☎（027）226-2744（ダイヤルイン））まで問い合わせてください。

受付期間	<b>11月25日（金）～12月26日（月）23時59分（受信有効）</b>
申込方法	<p>○県職員・警察官採用情報ホームページ（<a href="http://www.pref.gunma.jp/saiyou/">http://www.pref.gunma.jp/saiyou/</a>）にアクセスして「インターネット申込み（電子申請）」をクリックし、内容をよく読んでから申し込んでください。</p> <p>○申込みが完了した場合、「到達通知メール」が届きます。メールが届かない場合、申込みは完了していませんので、必ず「到達通知メール」を確認してください。</p> <p>○利用者ID・パスワード及び、申込完了時に表示される整理番号・パスワードは必ず控えを取り、なくさないように保管してください。</p> <p>※パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。</p>
提出書類	<p>○受験資格を証明する書類について、申込書を送信する際に、添付ファイルとして送信するか、郵送するか、送付方法を指定してください。</p> <p>[提出先（郵送の場合）]</p> <p>〒371-8570 前橋市大手町一丁目1-1 群馬県人事委員会事務局任用係</p> <p><b>封筒の表に赤で「選考考査〇〇」（〇〇には、建築士（警察）等の職種を記入する。）と書き、簡易書留にて郵送してください。なお、封筒の裏には、住所・氏名を必ず記入してください。</b></p> <p>[必要書類]</p> <p><b>ア 建築士（警察）</b> 1級又は2級建築士の免許状の写し。（A4サイズ）</p> <p><b>イ 情報処理技術者</b> 受験資格を証明する資格・免許状の写し。（A4サイズ）</p> <p>※必要書類が送付されない場合、受験資格の確認ができないため、<b>受験通知書を送付しません。</b></p> <p>※必要書類の交付手続に時間を要する場合があります。本考査の申込みに関し、早めに書類の準備をしてください。</p>
申込後の注意事項	<p>○1月11日（水）頃、ぐんま電子申請受付システム上で受験通知書及び受験票等が交付されます。受験通知書を確認し、必要書類等を準備してください。</p> <p><b>また、受験票を各自でダウンロード・印刷し、写真貼付の上、考査当日に持参してください。</b></p> <p>○受験票が1月16日（月）までにダウンロードできない場合は速やかに群馬県人事委員会事務局任用係（☎（027）226-2744（ダイヤルイン））に問い合わせてください。</p> <p>○<b>受験票に写真が貼られていない場合は、受験できないことがあります</b>ので、注意してください。</p>

※申込期間終了後は理由のいかんにかかわらず、一切受付しません。

※申込後の職種の変更はできません。

なお、同一人から複数の申込みがあった場合は、人事委員会事務局で最初に受付したものを有効とします。

※入力内容に不正があると採用される資格を失うことがあります。

## 7 受験の際の注意事項

- ・考査では、受験通知書に記載の持参するものをよく確認し、気温や室温の変化に対応できるような服装で受験してください。
- ・携帯電話やスマートフォン、腕時計型ウェアラブルコンピュータを時計代わりに使用することはできません。
- ・受験の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。やむを得ず、自家用車で来場する場合は、集合時間に遅れないよう十分注意してください。
- また、県庁駐車場の開場は午前8時ですが、駐車場入口が大変混雑し、入庫までに相当の時間を要することがあります。なお、県庁駐車場は、2時間までは無料ですが、その後は利用料金が必要となります。
- ・また、自動車による送迎について、会場付近の乗降及び駐停車は、道路渋滞につながり近隣への迷惑となるため、絶対に行わないでください。
- ・必ず事前に考査会場までの移動経路、当日の公共交通機関の運行状況等を確認しておいてください。

## 8 勤務条件等

### (1) 初任給等

右表は初任給（給料月額）の一例です。配属される所属及び従事する業務によって異なる場合があります。

大学院等の上位の学歴や職歴などがある場合には、一定の基準により決定されます。このほか、地域手当・扶養手当・通勤手当・住居手当・特殊勤務手当などがその人の条件に応じて支給され、さらに、夏季・年末に期末手当・勤勉手当が支給されます。

※下記の額は、令和4年4月1日時点のものです。

建築士（警察）	大学卒	199,900円 （1級建築士の場合）
	高等学校卒	164,700円 （2級建築士の場合）
情報処理技術者	大学卒	215,200円

### (2) 勤務時間、休暇等

勤務時間は、1週間平均38時間45分です。土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。（交替制勤務が必要とされる職場については、週休日に相当する日が別に定められます。）

休暇は、20日の年次有給休暇が付与され、時間単位での取得も可能です。また、夏季休暇・結婚休暇などの特別休暇や傷病による病気休暇、介護休暇、育児休業制度があります。

## 9 考査結果の開示

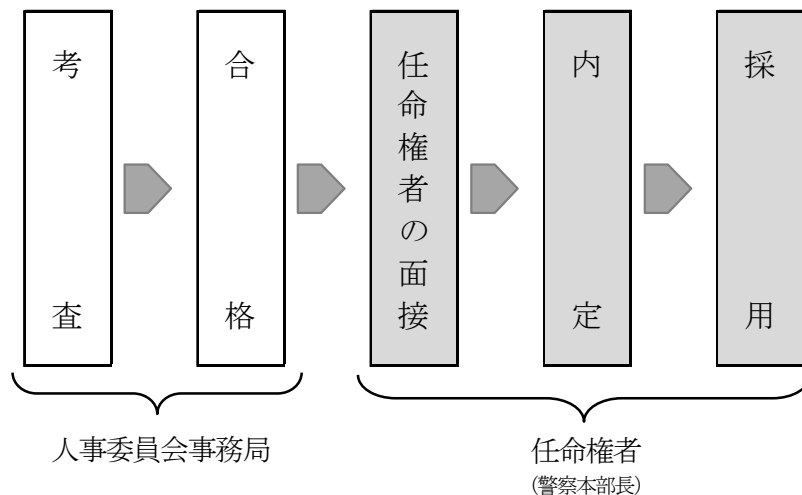
選考考査の結果については、群馬県個人情報保護条例第20条の規定により、口頭で開示を請求することができます。請求できるのは、原則として合格発表日から1週間となります。

開示を希望する場合には、受験者本人が受験通知書（申込受付後、群馬県人事委員会が送付するもので、受験番号の記載があるもの）又は自動車運転免許証等本人を証明できる書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、人事委員会事務局に直接お越しください。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。また、電話、メール、ファクシミリ、はがき等による開示の請求はできません。

開示請求対象	開示請求の できる人	開示する 内 容	開示する期間	開示する場所
考査の結果	考査種目を すべて受験した人	順位及び 総合得点	合格発表の日から1週間 午前8時30分（開示期間の初日は午前 10時）から午後5時15分まで	人事委員会事務局 （県庁26階）

## 10 受験から採用まで



※採用は令和5年4月1日の予定です。

※指定された期日までに2の(2)の資格等を満たさない人は、採用される資格を失います。

※受験資格に関する内容に虚偽の申告がある場合は、受験及び採用が無効になることがあります。

## 1.1 選考考査実施状況

○建築士（警察）

実施年度	受験者数 (人)	合格者数 (人)	倍率 (倍)
平成30年度	3	1	3.0
平成29年度	1	0	—

※令和4年度（第1回）は受験者なし

○情報処理技術者

実施年度	受験者数 (人)	合格者数 (人)	倍率 (倍)
平成29年度	4	1	4.0
平成28年度	2	1	2.0

※令和4年度（第1回）は受験者なし

選考考査についてのお問合せは

群馬県人事委員会事務局

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1-1  
電話 (027) 226-2744 (ダイヤル)